

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社コメリ
【英訳名】	KOMERI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 捧 雄一郎
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市南区清水4501番地1
【電話番号】	025(371)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営企画室ゼネラルマネジャー 早川 博
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市南区清水4501番地1
【電話番号】	025(371)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営企画室ゼネラルマネジャー 早川 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期 連結累計期間	第60期 第1四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高及び営業収入 (百万円)	96,524	111,805	348,573
経常利益 (百万円)	7,171	12,414	18,625
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益 (百万円)	4,836	8,512	11,941
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	5,321	8,712	12,359
純資産額 (百万円)	178,282	189,656	181,990
総資産額 (百万円)	332,507	344,034	331,140
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	95.48	171.18	236.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	95.36	-	236.36
自己資本比率 (%)	53.6	55.1	55.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高及び営業収入の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 第60期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）の影響により、景気動向は急激な悪化を示しております。政府による緊急事態宣言解除後も感染症収束時期が見通せない状況が続いており、持ち直しには、相当な時間がかかることが予想され、厳しい経営環境下におかれています。

小売業界におきましても、政府や各自治体による外出自粛要請や休業要請などにより、消費者心理は冷え込み、個人消費は、低調に推移いたしました。また、感染症下で余儀なくされた在宅勤務の推奨などによる巣ごもり需要やインターネット購入の拡大など、個人の消費行動やライフスタイルに大きな変化が生じました。

このような状況のなか、当社グループは、環境の変化に対応し社会的インフラとしての役割を果たすべく、お客様の生活必需品のみならず農家様への農業資材や工務店様への建築資材などの供給に努めてまいりました。また、緊急事態宣言以降の営業時間短縮、社会的距離の確保、店舗備品の消毒、従業員の健康管理など、感染防止対策を講じながら、お客様及び従業員の安全を最優先に考え取り組んでおります。

営業概況としては、外出自粛要請によって、巣ごもり消費需要が高まり、ウッドデッキやレンガなど庭づくりを使用するガーデン資材や野菜苗、小袋肥料などの家庭菜園関連の商品が好調だったことに加えて木材、塗料などのDIYに関連する商品も好調でした。また、自社開発商品の売上が好調に推移したことに伴い売上総利益は、大きく伸ばいたしました。一方で、リフォーム工事などの受注高は、前年の消費税増税の反動減を受け、低調に推移いたしました。EC販売では、感染症拡大防止の観点から、短時間で買物を済ませたいニーズの高まりを受け、ネットで注文して、店舗で受け取りができる「置きサービス」の利用が増加し、EC売上が好調に推移いたしました。販売費及び一般管理費につきましては、紙面主体の広告媒体からデジタル化への転換を進めたことや、緊急事態宣言に伴い、チラシ広告自体を自粛したこと等から、広告宣伝費を中心に減少いたしました。

出店につきましては、パワーを1店舗、ハード&グリーンを2店舗それぞれ開店いたしました。これらにより、当第1四半期末の店舗数は、パワー67店舗、ハード&グリーン1,122店舗、PRO3店舗、アテナ8店舗、合計で1,200店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高及び営業収益は、1,118億5百万円(前年同期比115.8%)、営業利益は、124億11百万円(同174.3%)、経常利益は、124億14百万円(同173.1%)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、85億12百万円(同176.0%)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ホームセンター

(単位：百万円、%)

部門別	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)		当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)		前年 同期比
	金額	構成比	金額	構成比	
工具・金物・作業用品	15,757	16.5	18,855	17.0	119.7
リフォーム資材・エクステリア用品	13,277	13.9	15,993	14.4	120.5
園芸・農業用品	30,863	32.3	34,735	31.4	112.5
日用品・ペット用品	14,689	15.4	16,949	15.3	115.4
家電・レジャー用品	8,819	9.2	10,393	9.4	117.9
インテリア・家庭用品	7,399	7.8	8,893	8.0	120.2
灯油他	4,685	4.9	4,948	4.5	105.6
ホームセンター事業計	95,490	100.0	110,770	100.0	116.0

(注) 1. 商品別の各構成内容は次のとおりであります。

- 工具・金物・作業用品 (工具、建築金物、ペイント、補修用品、作業衣料等)
- リフォーム資材・エクステリア用品 (建築資材、配管材、木材、住設機器、エクステリア等)
- 園芸・農業用品 (園芸用品、肥料・農薬、農業資材、植物等)
- 日用品・ペット用品 (日用消耗品、ヘルス&ビューティケア、食品、ペット用品等)
- 家電・レジャー用品 (家電、カー用品、レジャー・サイクル用品、文具等)
- インテリア・家庭用品 (内装、家具・収納用品、家庭用品、ダイニング等)

2. 当第1四半期連結累計期間においてホームセンター事業の商品分類を変更いたしました。前年同期比較にあたっては、前第1四半期連結累計期間分を変更後の区分に組替えて表示しております。

その他

燃料、書籍等の売上高は、10億34百万円(前年同期比100.1%)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、1,567億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ111億12百万円増加いたしました。主に商品及び製品が41億57百万円減少いたしました。現金及び預金が129億60百万円増加したことによるものであります。固定資産は、1,872億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億80百万円増加いたしました。主に有形固定資産の増加によるものであります。

この結果、総資産は、3,440億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ128億93百万円増加いたしました。

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、965億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ55億24百万円増加いたしました。主に短期借入金が85億円減少いたしました。電子記録債務が106億35百万円増加したことによるものであります。固定負債は、578億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億95百万円減少いたしました。主に長期借入金が4億48百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、1,543億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ52億28百万円増加いたしました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、1,896億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ76億65百万円増加いたしました。主に剰余金の配当が10億46百万円ありましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益85億12百万円の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、55.1%(前連結会計年度末は55.0%)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	131,000,000
計	131,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	54,409,168	54,409,168	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	54,409,168	54,409,168	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	54,409,168	-	18,802	-	29,855

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,557,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,811,500	498,115	-
単元未満株式	普通株式 40,568	-	-
発行済株式総数	54,409,168	-	-
総株主の議決権	-	498,115	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,300株(議決権の数63個)及び「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式120,000株(議決権の数1,200個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が52株、当社保有の自己株式が74株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コメリ	新潟市南区清水 4501番地1	4,557,100	-	4,557,100	8.4
計	-	4,557,100	-	4,557,100	8.4

(注)1. 「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式120,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、4,557,243株となっております。なお、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式120,000株については、当第1四半期会計期間末の自己株式数には含んでおりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,625	22,586
受取手形及び売掛金	19,821	20,995
商品及び製品	109,119	104,962
原材料及び貯蔵品	512	276
その他	7,106	8,488
貸倒引当金	534	544
流動資産合計	145,651	156,764
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	112,353	112,302
土地	34,355	34,355
リース資産(純額)	3,515	3,552
その他(純額)	8,282	9,514
有形固定資産合計	158,505	159,724
無形固定資産		
投資その他の資産	8,043	8,007
投資有価証券	1,322	1,650
繰延税金資産	7,820	8,093
敷金及び保証金	8,218	8,239
その他	1,579	1,557
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	18,939	19,538
固定資産合計	185,489	187,270
資産合計	331,140	344,034

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,012	28,098
電子記録債務	26,454	37,089
短期借入金	8,500	-
1年内返済予定の長期借入金	4,169	4,169
リース債務	1,370	1,361
未払法人税等	3,438	4,336
賞与引当金	1,818	2,897
役員賞与引当金	19	5
店舗閉鎖損失引当金	44	4
ポイント引当金	739	896
災害損失引当金	4	2
その他	16,471	17,706
流動負債合計	91,044	96,568
固定負債		
長期借入金	38,640	38,191
リース債務	2,618	2,659
役員退職慰労引当金	124	124
役員株式給付引当金	152	156
退職給付に係る負債	5,414	5,494
資産除去債務	7,071	7,171
その他	4,083	4,011
固定負債合計	58,105	57,809
負債合計	149,149	154,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,802	18,802
資本剰余金	25,260	25,260
利益剰余金	148,676	156,142
自己株式	11,239	11,239
株主資本合計	181,499	188,965
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72	290
繰延ヘッジ損益	27	13
退職給付に係る調整累計額	390	387
その他の包括利益累計額合計	491	690
純資産合計	181,990	189,656
負債純資産合計	331,140	344,034

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	93,636	108,502
売上原価	64,159	73,264
売上総利益	29,476	35,238
営業収入	2,888	3,302
営業総利益	32,365	38,540
販売費及び一般管理費	25,246	26,129
営業利益	7,118	12,411
営業外収益		
受取利息	3	3
為替差益	65	6
その他	75	51
営業外収益合計	143	60
営業外費用		
支払利息	47	37
賃貸借契約解約損	-	12
埋蔵文化財発掘調査費	30	-
その他	13	7
営業外費用合計	91	57
経常利益	7,171	12,414
特別利益		
受取保険金	5	11
特別利益合計	5	11
特別損失		
固定資産処分損	33	22
災害による損失	9	12
減損損失	-	4
特別損失合計	43	40
税金等調整前四半期純利益	7,134	12,385
法人税、住民税及び事業税	2,489	4,247
法人税等調整額	191	374
法人税等合計	2,297	3,872
四半期純利益	4,836	8,512
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,836	8,512

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	4,836	8,512
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	217
繰延ヘッジ損益	-	14
退職給付に係る調整額	491	3
その他の包括利益合計	484	199
四半期包括利益	5,321	8,712
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,321	8,712
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	2,778百万円	2,779百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	1,013	20	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月19日 取締役会	普通株式	1,046	21	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2020年5月19日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、ホームセンターのみであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	95円48銭	171円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,836	8,512
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,836	8,512
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,652	49,731
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	95円36銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	62	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間 -株、当第1四半期連結累計期間 120千株)。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月19日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,046百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....21円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月26日

(注) 1. 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社コメリ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石尾 雅樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 康宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメリの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コメリ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。